

施設基準の届出に関するお知らせ

- 1) 外来・在宅ベースアップ評価料(1)
当院は、職員の処遇改善(賃上げ)を推進する体制を整えております。
- 2) 明細書発行体制等加算
領収書の発行に加え、個別の診療報酬の明細を無料でお渡しします。
- 3) 情報通信機器を用いた診療
情報通信機器を用いた診療を行っております。情報通信機器を用いた診療の初診において向精神薬の処方はいりません。
- 4) 地域包括診療加算2
健康相談及び予防接種に係る相談に応じております。
介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に適切に対応しています
患者の状態に応じ、28日以上長期投薬、リフィル処方箋に対応します
- 5) 医療情報取得加算
オンライン資格確認を行う体制を有し、必要な診療情報を取得・活用
- 6) 外来感染対策向上加算
発熱外来の実施、東京都と医療措置協定を締結しています。

- 7) 時間外対応体制加算1
夜間休日等の緊急の用件の場合(かかりつけ患者限定)には院長の
携帯電話にご連絡ください。080-4095-5556 また久我山病院と連携し
可能な限りの対応をさせていただきます。
- 8) 電子的診療情報連携体制整備加算1
電磁的記録を持って作成される処方箋(電子処方箋)の発行が可能です
厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に
準拠した体制が整備されています。
国等が提供する電子カルテ情報共有サービスにより取得される
診療情報等を活用する体制が整備されています。
河北総合病院・久我山病院と連携しネットワークを構築しています。